

# 報道発表



令和7年2月19日  
門司税関

## 覚醒剤等不正薬物・金地金の押収量が増加 — 令和6年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況 —

門司税関は、令和6年の1年間に管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめたのでお知らせします。

### 1 不正薬物<sup>※1</sup>

不正薬物全体の摘発件数は35件（前年比約1.5倍）、押収量<sup>※2</sup>は約23,957g（同約2.7倍）と共に増加した。押収量が20kgを超えたのは5年ぶり。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

※2 錠剤薬物を除く。

#### (1) 覚醒剤

- ・摘発件数は8件（同1.6倍）、押収量は約17,849g（同約3.2倍）と共に増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約59万4,900回分、末端価格にして約11億7,803万円に相当する。

#### (2) 大麻

- ・摘発件数は15件（同2.5倍）、押収量は約4,610g（同約2倍）と共に増加した。
- ・このうち大麻草は、摘発件数が12件（同6倍）、押収量は約4,127g（同約122倍）、大麻樹脂等（大麻リキッド等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が5件（同約1.3倍）、押収量は約482g（同約80%減）であった。

#### (3) 麻薬

- ・摘発件数は7件（同約1.2倍）、押収量は約1,279g（同約1.7倍）と共に増加した。
- ・麻薬の種類別では、MDMAを約0.74g（同約40%減）及び14錠（全増）、ケタミンを約998g（同約1.4倍）、その他の麻薬を約280g押収している。

#### (4) 指定薬物

- ・摘発件数は7件（同増減なし）、押収量は約219g（同約30%減）であった。
- ・指定薬物の種類は、亜硝酸エステル類等であった。

### 2 金地金等

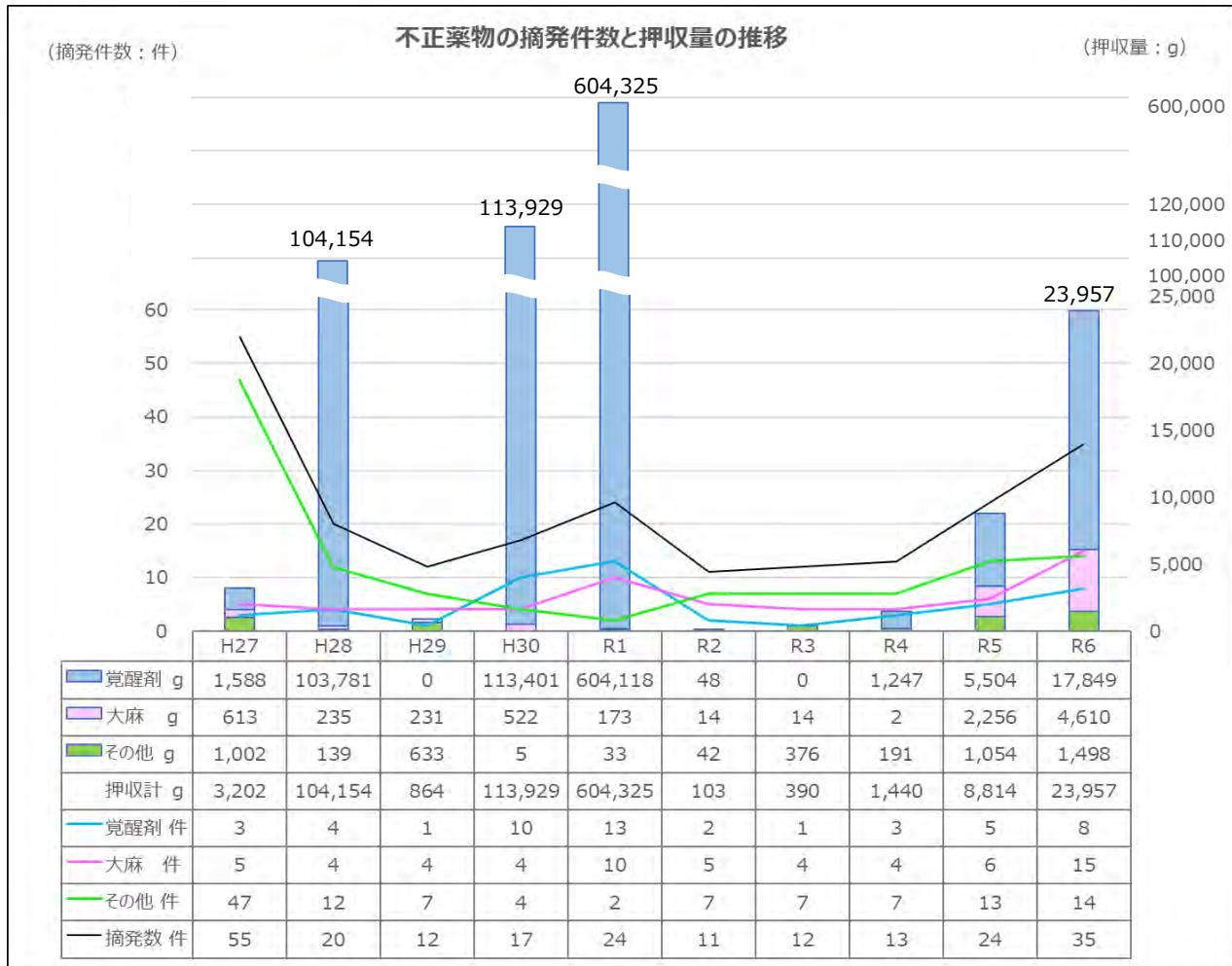
- ・摘発件数は15件（同約40%減）、押収量は約71kg（同約1.3倍）であった。

[問合せ先] 門司税関 総務部税關広報広聴室  
TEL 050-3530-8333 (IP電話直通)

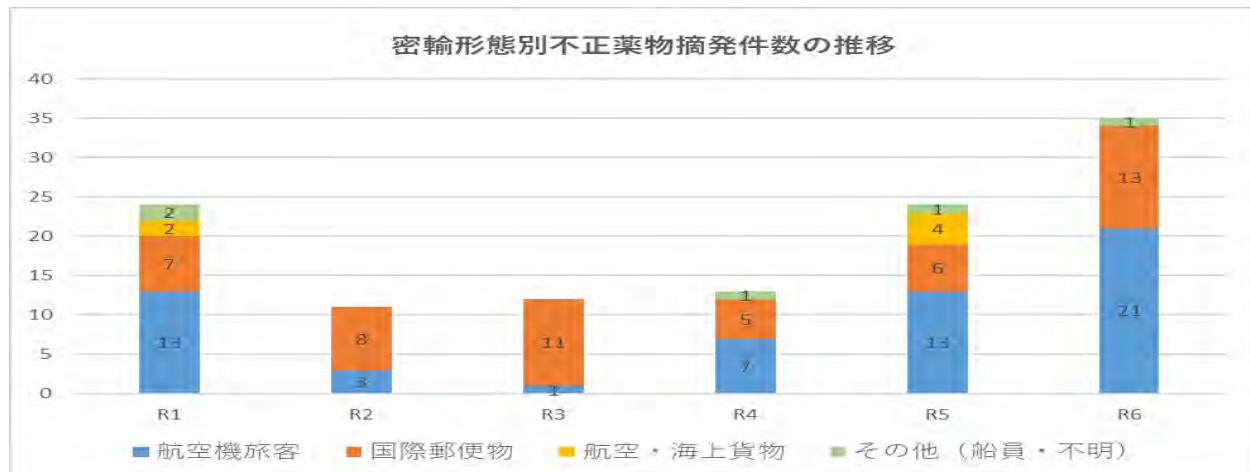
## 令和6年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

### 1 不正薬物

不正薬物全体の摘発件数は35件（前年比約1.5倍）、押収量は約23,957g（同約2.7倍）で、5年ぶりに20kgを超えた。



密輸形態別の摘発件数では、航空機旅客による密輸入及び国際郵便物を利用した密輸入が増加した一方、航空貨物等を利用した密輸入が減少した。



#### (1) 覚醒剤

- ・覚醒剤の摘発件数は8件（同約1.6倍）、押収量は約17,849g（同約3.2倍）と共に増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約59万4,900回分、末端価格にして約11億7,803万円に相当する。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが4件、国際郵便物によるものが3件、船員等によるものが1件であった。
- ・仕出地は、タイが3件、ベトナム、フィリピン、インドネシア、米国が各1件であり、不明が1件であった。

#### (2) 大麻

- ・大麻全体の摘発件数は15件（同2.5倍）、押収量は約4,610g（同約2倍）と共に増加した。
- ・大麻のうち、大麻草は、摘発件数が12件（同約6倍）、押収量は約4,127g（同約122倍）であった。
- ・同じく大麻樹脂等（大麻リキッド等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が5件（同約1.3倍）、押収量は約482g（同約80%減）であった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが11件、国際郵便物によるものが4件であった。
- ・仕出地は、タイが10件、米国が2件、ベトナム、フィリピンが各1件、不明が1件であった。

#### (3) 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は7件（同約1.2倍）、押収量は約1,279g（同約1.7倍）と共に増加した。
- ・種類別ではMDMAを約0.74g（同約40%減）及び14錠（全増）、ケタミンを約998g（同約1.4倍）、その他の麻薬を約280g（同約5倍）押収している。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが5件、国際郵便物によるものが2件であった。
- ・仕出地は、タイが2件、韓国、中国、オランダ、ベトナムが各1件、不明が1件であった。

#### (4) 指定薬物

- ・指定薬物の摘発件数は7件（同増減なし）、押収量は約219g（同約30%減）であった。
- ・種類は、亜硝酸エスチル類等であった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが1件、国際郵便物を利用したものが4件であった。
- ・仕出地は、フランスが4件、タイが2件、中国が1件であった。

## 2 金地金等

- ・金地金等の摘発件数は15件（同約40%減）、押収量は約71kg（同約1.3倍）であった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが10件、船員等（船舶旅客）によるものが4件、洋上取引によるものが1件であった。
- ・仕出地は、韓国が8件、香港が5件、中国、台湾が各1件であった。

### 3 令和6年の主な摘発事例

#### 【事例 1】

ベトナムから到着した国際郵便物に隠匿された覚醒剤約 199.26g を摘発した。

(令和6年1月・福岡外郵出張所摘発)



#### 【事例 2】

タイから福岡空港に到着したタイ人女性の携帯品（スーツケース及びボストンバッグ）内に隠匿され、覚醒剤 約 10,917.70g を摘発した。（令和6年3月・福岡空港税関支署摘発）



#### 【事例 3】

米国から到着した国際郵便物に隠匿された覚醒剤 約 2,675.21g を摘発した。

(令和6年3月・福岡外郵出張所摘発)



#### 【事例 4】

タイから到着した国際郵便物に隠匿された大麻を含有する液状物 約 477.42gを摘発した。

(令和6年5月・福岡外郵出張所摘発)



#### 【事例 5】

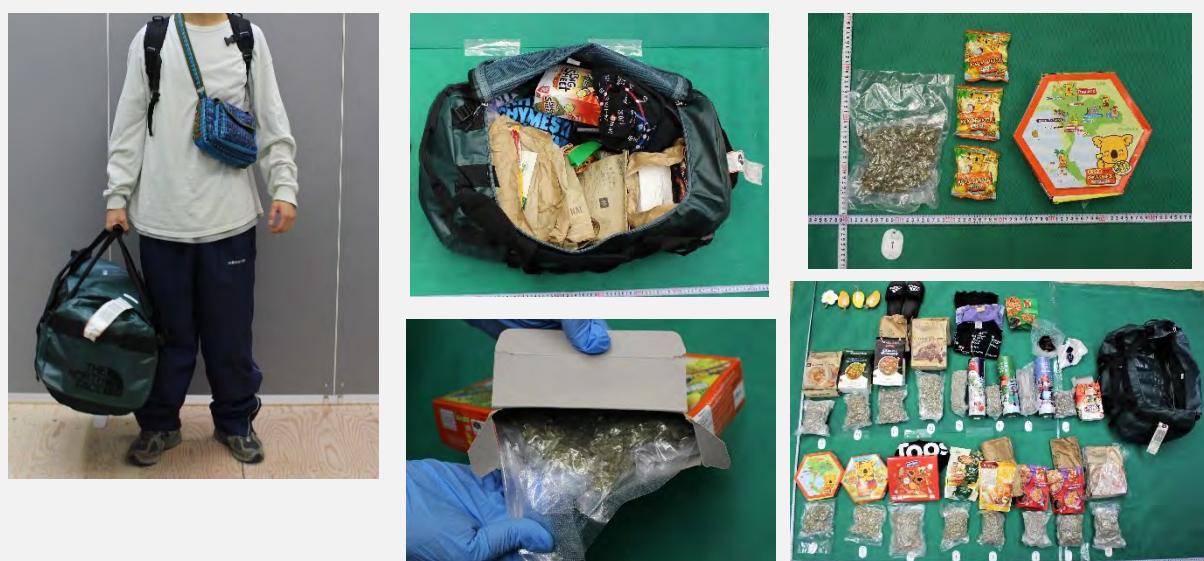
タイから到着した国際郵便物に隠匿された大麻約 1,005.77gを摘癰した。

(令和6年9月・福岡外郵出張所摘癰)



#### 【事例 6】

タイから福岡空港に到着した日本人男性の携帯品(ポストンバッグ)内に隠匿された、大麻約 2,091.53gを摘癰した。 (令和6年11月・福岡空港税関支署摘癰)



### 【事例 7】

ベトナムから到着した国際郵便物に隠匿された、麻薬（通称 MDMB-4en-PINACA）約 280.34g を摘発した。（令和6年5月・福岡外郵出張所摘発）



### 【事例 8】

韓国から福岡空港に到着した韓国人女性2名の着用衣類下に隠匿された、金地金8塊（約4kg） を摘発した。（令和6年1月・福岡空港税関支署摘発）



### 【事例 9】

日韓フェリーから海上投下し、小型船を利用して韓国から密輸入された、金地金40塊（約40kg） を摘発した。（令和6年11月・門司税關摘発）



## 4 令和6年の主な処分事例

### 【事例 1】

国際郵便物を利用して米国から大麻約 58.71gを輸入しようとした米国人1名を山口地方検察庁に告発した。（令和6年6月・門司税関告発）



### 【事例 2】

国際郵便物を利用してオランダからMDMA 約 60.15g（錠剤 98錠及び破碎片）を輸入しようとした日本人1名を福岡地方検察庁に告発した。（令和6年12月・門司税関告発）



### 【事例 3】

国際郵便物を利用してフランス及びスロバキアから指定薬物（亜硝酸イソプロピル・亜硝酸イソペンチル）合計 66.73gを輸入しようとしたインドネシア人1名を大分地方検察庁に告発した。  
(令和6年12月・門司税関告発)

#### <フランス来国際郵便物>



#### <スロバキア来国際郵便物>



## 資料

(資料1) 門司税関における社会悪物品の摘発実績

種類	年	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		前年比
		件	g	件	g	件	g	件	g	件	g	
覚醒剤	件	2	47.98	1	0.09	3	1,247.30	5	5,503.95	8	17,849.37	160% 324%
大麻	件	5	13.69	4	14.25	4	2.05	6	2,255.98	15	4,609.54	250% 204%
大麻草	件	1	0.02	1	6.24	2	1.15	2	33.83	12	4,127.24	600% 122.0倍
大麻樹脂等	件	4	13.67	3	8.01	2	0.90	4	2,222.15	5	482.30	125% 22%
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	4	40.92	2	39.35	2	9.93	6	754.67	7	1,279.26	117% 170%
	g											
	錠		10,175		-		-		-		14	全増
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	g											
コカイン	件	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	全増
	g									0		全増
MDMA等	件	4	35.73	1	30.12	2	8.27	1	1.18	4	0.74	400% 63%
	g											
	錠		10,175		-		-		-	14		全増
ケタミン	件	2	5.19	-	-	-	-	3	-	2	-	67% 143%
	g											
その他麻薬	件	-	-	1	-	-	-	2	-	1	-	50%
	g											
	錠		-		9.23		-	55.77	-	280.34	-	503%
向精神薬	件	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	g											
	錠		-		-		500		-	-	-	-
指定薬物	件	3	0.88	5	336.91	4	181.13	7	299.58	7	219.16	100% 73%
	g											
	本		-		-		-		-	-	-	-
合計	件	11	103.47	12	390.60	13	1,440.41	24	8,814.18	35	23,957.33	146% 272%
	g											
	錠		10,175		-		500		-	14		全増
銃砲	件	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	丁											
うち拳銃	件	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	丁											
実包	件	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	点											

(注)

1. 税関が摘発した密輸入事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が当該事件に関与した事件を含む。
2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
3. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
4. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
5. 令和2年は1事件で覚醒剤と大麻樹脂等を押収した事例があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
6. 令和2年は1事件でMDMA、ケタミン、指定薬物を押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
7. 令和4年は1事件で覚醒剤、コカイン、MDMAを押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
8. 令和6年は1事件で大麻草、大麻樹脂等、指定薬物を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
9. 令和6年は1事件で大麻草、大麻樹脂等を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
10. 令和6年は1事件でMDMA、指定薬物を押収した事例があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
11. 実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。
12. 端数処理のため数値が合わないことがある。
13. 数字の表記について、「-」とは全く無い場合を示す。
14. 令和6年の数値は速報値である。

(資料2) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数 (件)

形態別	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入		3	1	7	13	21	162%	60%
国際郵便物を利用した密輸入		8	11	5	6	13	217%	37%
商業貨物を利用した密輸入		-	-	-	4	-	-	-
航空貨物		-	-	-	4	-	-	-
海上貨物		-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入		-	-	-	-	1	全増	3%
密輸形態不明		-	-	1	1	-	全減	-
合 計		11	12	13	24	35	146%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績 (上段：件、下段：g)

形態別	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入		-	1	1	3	4	133%	50%
		-	0	10	3,582	10,923	305%	61%
国際郵便物を利用した密輸入		2	-	2	2	3	150%	38%
		48	-	1,237	1,922	6,926	360%	39%
商業貨物を利用した密輸入		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
航空貨物		-	-	-	-	-	-	-
海上貨物		-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入		-	-	-	-	1	全増	13%
		-	-	-	-	0	全増	0%
合 計		2	1	3	5	8	160%	100%
		48	0	1,247	5,504	17,849	324%	100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績 (上段：件、下段：g)

形態別	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
アジア		1 4	1 0	2 498	2 1,666	6 15,173	300% 911%	75% 85%
タイ		- -	- -	- 1,666	2 14,970	3 -	150% 899%	38% 84%
ベトナム		1 4	- -	- -	- -	1 199	全増 全増	13% 1%
フィリピン		- -	1 0	- -	- -	1 4	全増 全増	13% 0%
インドネシア		- -	- -	- -	- -	1 0	全増 全増	13% 0%
マレーシア		- -	- -	1 488	- -	- -	- -	- -
香港		- -	- -	1 10	- -	- -	- -	- -
中東		- -	- -	1 749	1 1,916	- -	全減 全減	- -
カタール		- -	- -	- 1,916	1 -	- -	全減 全減	- -
アラブ首長国連邦		- -	- -	1 749	- -	- -	- -	- -
北米		1 44	- -	- -	1 1,919	1 2,675	100% 139%	13% 15%
米国		1 44	- -	- -	- -	1 2,675	全増 全増	13% 15%
カナダ		- -	- -	- -	1 1,919	- -	全減 全減	- -
欧州		- -	- -	- -	1 3	- -	- -	- -
オランダ		- -	- -	- -	1 3	- -	- -	- -
不明		- -	- -	- -	- -	1 1	全増 全増	13% 0%
合 計		2 48	1 0	3 1,247	5 5,504	8 17,849	160% 324%	100% 100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入	1	-	4	2	11	550%	73%
	0	-	2	0	2,137	7124.0倍	46%
国際郵便物を利用した密輸入	4	4	-	2	4	200%	27%
	13	14	-	571	2,472	433%	54%
商業貨物を利用した密輸入	-	-	-	2	-	-	-
	-	-	-	1,684	-	-	-
航空貨物	-	-	-	2	-	-	-
	-	-	-	1,684	-	-	-
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5	4	4	6	15	250%	100%
	14	14	2	2,256	4,610	204%	100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。  
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
アジア	-	-	1	1	11	11.0倍	92%
	-	-	1	34	4,127	122.7倍	100%
タイ	-	-	1	-	9	全増	75%
	-	-	1	-	4,123	全増	100%
ベトナム	-	-	-	1	1	100%	8%
	-	-	-	34	1	2%	0%
フィリピン	-	-	-	-	1	全増	8%
	-	-	-	-	3	全増	0%
北米	1	-	1	-	-	-	-
	0	-	0	-	-	-	-
米国	1	-	1	-	-	-	-
	0	-	0	-	-	-	-
オセアニア	-	1	-	-	-	-	-
	-	6	-	-	-	-	-
オーストラリア	-	1	-	-	-	-	-
	-	6	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	1	1	100%	8%
	-	-	-	0	1	379%	0%
合 計	1	1	2	2	12	600%	100%
	0	6	1	34	4,127	122.0倍	100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 門司税関における大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
アジア	-	-	2	3	3	100%	60%
	-	-	1	1,685	479	28%	99%
タイ	-	-	2	1	3	300%	60%
	-	-	1	0	479	4356.9倍	99%
スリランカ	-	-	-	2	-	-	-
	-	-	-	1,684	-	-	-
欧州	1	-	-	-	-	-	-
	0	-	-	-	-	-	-
オランダ	1	-	-	-	-	-	-
	0	-	-	-	-	-	-
北米	3	3	1	1	2	200%	40%
	13	8	894	538	3	1%	1%
米国	3	3	1	1	2	200%	40%
	13	8	894	538	3	1%	1%
合 計	4	3	3	4	5	125%	100%
	14	8	895	2,222	482	22%	100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料5－1) 門司税関における金地金の摘発実績

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
摘発件数(件)	27	79	359	345	7	1	-	-	25	15
押収量(kg)	116	389	1,721	1,240	24	0	-	-	56	71

- (注) 1. 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。  
 2. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
 3. 令和6年の数値は速報値。  
 4. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料5－2) 門司税関における金地金等の密輸形態別摘発実績（令和6年）

	摘発件数(件)	押収量(kg)
航空機旅客による密輸	10	20
船員等による密輸	4	11
洋上取引による密輸	1	40
合 計	15	71

- (注) 1. 船員等には船舶旅客を含む。  
 2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

(資料5－3) 門司税関における金地金等の仕出地別摘発実績（令和6年）

	摘発件数(件)	押収量(kg)
韓国	8	67
香港	5	4
中国	1	0
台湾	1	0
合 計	15	71

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
 2. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示す。